



沖縄県国頭村

Kunigami Gikai Guide

# 議会だより



題字:安田小5年 さとう ゆうな  
佐藤 悠夏

令和6年9月6日発行

第134号

～ 村民の声を行政へ ～

## 令和6年6月定例会一般質問

- ◎国頭村の可能性を形にする
- ◎4月3日の台湾地震による津波警報発令時の避難状況
- ◎行政懇談会の早期開催を実現すること
- ◎地産地消と魚介類養殖について
- ◎令和6年度の施政方針
- ◎廃校利用について現在の進捗状況
- ◎国頭村民所得について

Webでも読めるよ



## 令和6年 4回定例会 (6月)

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
議案第35号	令和6年度国頭村一般会計補正予算(第2号)	1,211,944千円の増額補正	原案可決 (全会一致)
議案第36号	令和6年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	654千円の増額補正	原案可決 (全会一致)
議案第37号	令和6年度国頭村簡易水道事業会計補正予算(第1号)	収益的収入及び支出 収入322,553千円 支出299,289千円 資本的収入及び支出 収入222,000千円 支出290,893千円	原案可決 (全会一致)
議案第38号	国頭村災害救助基金条例の制定について	災害救助に必要な費用の財源に充てるための条例制定	原案可決 (全会一致)
議案第39号	国頭村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	特殊勤務手当の支給に関し必要な事項を規則で定めるための条例の一部改正	原案可決 (全会一致)
議案第40号	国頭村母子及び父子家庭等医療助成に関する条例の一部を改正する条例について	沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業実施要項の改正による条例の一部改正	原案可決 (全会一致)
議案第41号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	被保険者証が令和6年12月2日以降発行されなくなることに伴い、沖縄県後期高齢者医療広域連合規約を変更する必要がある、地方公共団体の議会の議決が必要であるため	原案可決 (全会一致)
議案第42号	国頭村過疎地域持続的発展計画一部変更について	国頭村過疎地域持続的発展計画の一部変更	原案可決 (全会一致)
議案第43号	国頭村辺地第八次総合整備計画の一部変更について	国頭村辺地第八次総合整備計画の一部変更	原案可決 (全会一致)
議案第44号	国頭村教育委員会委員の任命について	国頭村字奥間1652番地1 山城美保子(昭和38年10月4日生)	原案可決 (全会一致)
議案第45号	安波小学校改修工事請負契約の変更について	今回変更による増額 10,843,800円 変更後の契約金額 137,608,900円	原案可決 (全会一致)
議案第46号	国頭村児童公園遊具設置工事請負契約の変更について	今回変更による増額 8,470,000円 変更後の契約金額 132,594,000円	原案可決 (全会一致)
議案第47号	森林公園研修・宿泊棟建築工事請負契約について	契約の方法:指名競争入札 契約の金額:67,100,000円 契約の相手方:有限会社 昭建設	原案可決 (全会一致)
報告第7号	令和5年度国頭村繰越明許費繰越計算書の報告について	地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告	報告

## 賛否が分かれたもの

○賛成 ×:反対

議案番号	1番 島袋晴美	2番 大田孝佳	3番 山川安雄	4番 山城正和	5番 渡口直樹	6番 与儀一人	7番	8番 宮城 誠	9番 金城利光
議案第45号 安波小学校改修工事	○	○	○	○	○	×		○	○

## 令和6年 5回 臨時会 (8月)

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
議案第48号	令和6年度国頭村一般会計補正予算(第3号)	23,670千円の増額補正	原案可決 (全会一致) 
議案第49号	森林公園駐車場等土木工事請負契約について	契約の方法:指名競争入札 契約の金額:62,804,500円 契約の相手方:有限会社 国栄建設	原案可決 (全会一致) 
意見書案第1号	米兵による少女連れ去り及び性的暴行事件に対する意見書	日本政府や県警などは米軍に関するすべての事件、事故を隠蔽し県民を守る立場の県知事にすら情報を提供せず県民に強い衝撃と不安を与えている。事故が起きた原因は政府、防衛省に最大の責任があり、米軍や隊員に対する人権教育の取り組み姿勢だけでなく組織の人権意識にも問題があると言わざるを得ないことへ嚴重に抗議する	原案可決 (全会一致) 
発議案第2号	米兵による少女連れ去り及び性的暴行事件に対する抗議決議	上段意見書に同じ(意見書と決議は宛先が異なる)3ページへ全文掲載	原案可決 (全会一致) 
報告第8号	議会の委任による専決処分の報告について(国頭村宅地分譲地造成整備工事)	地方自治法180条第2項の規定による	報告 

### 米兵による少女連れ去り及び性的暴行事件に対する抗議決議

沖縄県は、戦後79年が経過しても人権が蹂躪され、日本政府によって隠ぺいされる状況下にあるとみるよりほかない。16歳未満の少女が防げるはずの事件の被害者となったことに憤りを禁じ得ない。

今回の事件については、まず何よりも被害者と周囲の方々に配慮することが重要であり、ましてや被害者を責めたり、貶めたりすることは絶対にあってはならない。沖縄県が求めていることは綱紀粛正ではない。日米地位協定の改定により県民の主権が確認され、基本的人権が尊重され平和のもとに暮らすことができる。まさに日本国憲法の三大原理が脅かされている現状からの脱却である。

また、県民を守る立場の県知事にすら情報を提供せず、防止策を取る機会を喪失させた結果、事件の頻発を招いた日米両政府と関係省庁、県警はその責任の重大さを猛省すべきである。そのうえで、被害者と県民に対し真摯に謝罪すべきである。

昨年12月の事件発生から半年間の長期にわたり県との情報共有がなされなかったことは、「被害者のプライバシー保護」という判断を「もっともらしい言い訳」に貶めており県民の不信と怒りを増幅させる結果となっている。

よって本村議会は、村民及び県民の生命・財産・安心安全・生活環境を守る立場から、今回の事件に対し嚴重に抗議するとともに、下記事項がすみやかに実現されるよう強く要請する。

#### 記

- 1 被害者への誠実な謝罪と補償、誹謗中傷から保護すること。
- 2 実行性ある再発防止策を速やかに協議・公表し、実行すること。
- 3 米軍および軍人、軍属が関わる事件事故の情報を遅滞なく全面的に提供、共有すること。
- 4 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

令和6年8月2日

沖縄県国頭村議会

宛先 駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米国総領事、在日米軍沖縄地域調整官  
意見書宛先 内閣総理大臣、内閣官房長官、防衛大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、  
沖縄防衛局長、外務省特命全権大使(沖縄担当)、沖縄県警察本部長



渡口 直樹  
議員

## 令和6年度の 施政方針について

**問** 移住定住希望者の窓口の一元化に向けた方針を伺う。また、空き家バンク制度の運用について具体策を伺う。

**答** 知花 靖村長

移住等を希望する方への住宅や仕事、生活に関する情報提供を一元化して行う。更に県内外の移住支援団体と連携し、持続的に受け入れる体制を整え、移住者及び交流・関係人口の増加を目指し体制強化を図る。

また、「国頭村空き家バンク」本制度に登録した空き家の所有者で要件を満たした場合、補助金を交付することで、所有者の負担を軽減し、利用希望者とのマッチングを行い住宅不足の解消や危険家屋等の増加の抑制に努める。

**議員意見** 村民含め足を運びやすい地域交流スペースとなり、様々な情報の提供に期待する。

**問** 「やんばる共同売店組合」の共同売店活性化事業に対し助成を行うとしているが、事業目的・概要を伺う。

**答** 村長

「共同売店活性化事業」では、利益の向上と負担の軽減を図り、運営状況を改善することを目的に、商品の共同仕入れや配送を試験的に行う。また、共同売店が各集落の核として持続的な経営を確保することを目的に、情報発信や各種イベント等を連携して行う。事業の進捗を確認しながら、共同売店の活性化を組合と共に模索していく。

**議員意見**

補助金の目的や意義をしっかりと検証願いたい。

**問** 観光振興基本計画について見直しを行うとしているが、具体的な実施計画を伺う。

**答** 村長

世界自然遺産に登録され大きな社会変化や、新型コロナウイルスの世界的流行で人々の生活環境・価値観の変化に

より、観光ニーズも多様なものとなっている。また、直近では、アストロリズム等滞在型観光コンテンツを活用し観光客誘致に取り組んでいるところである。計画改定に当たっては、観光団体や事業者等からの意見を反映させるため、観光振興計画改定検討委員会を設置し、計画内容に関する議論を進めたいと考えている。

**議員意見** 観光協会に情報集約が重要。

**問** 国頭村総合体育館は、新たな施設整備に向けて取り組むとしているが、具体的な方針を伺う。

**答** 村長

施設の更新が必要となっていることから、施設整備へ向け、防衛省の補助事業が活用できないか、協議をしているところである。今年度は、基本計画の策定を行い、次年度以降の概算要求へ向け準備を進めて行きたい。計画策定に当たっては、行政やスポーツ関係者などを中心とした検討委員会を設置し、施設用地の選定、施設の機能や規模、概算事業費などを検討していく。

また、「日本スポーツ協会」では、2034年に「国民スポーツ大会」の開催を沖縄県に内定していることもあり、今後の情報も視野に入れながら、施設整備に取り組んでいく。

**議員意見** 50年先を見据えた計画策定が重要。

**問** DX推進の中で、各種申請や証明書のコンビニ交付の検討など、住民の利便性向上に資する取り組みを推進するとあるが、具体的な実施計画を伺う。

**答** 村長

本村のような小規模町村においては、交付件数に対し導入費や維持管理費が高額になるため、費用対効果の面で導入できていない状況がある。しかし、利便性の向上と業務の効率化を図るにあたっては、DXの推進は不可欠なものと認識しており財源の確保を含め、よい施策がないか引き続き検討していく。

**議員意見** 財源確保が重要ポイントとなる。

■その他、知花村長1期目の自己検証について質問しました。



一人 議員  
与儀

国頭村民所得について

沖縄県企画部統計課は、2021年度の県市町村村民所得（経済計算）の概要を発表。市町村別の1人当たりの所得、人口に占める就業者数の割合が高い北大東村463万5千円、国頭村は218万4千円で対県民所得水準225万8千円の96・7%、前年度比5・1%と発表された。

**問** 就業者1人当たり市町村内総生産、これは給与所得にも、生産活動における所得にも影響される。それが384万7千円と県内でも最も低い要因と、令和3年度の国頭村民所得（内総生産）は111億8千8百万円で前年度102億8千3百万円、9億5百万円増の要因を伺う。

答 知花 靖村長

市町村経済計算における就業者1人当たりの市町村内総生産について、令和2年度、令和3年度と2年連続で県内において最も低い水準となった。本村は建設業、農業、宿泊・飲食サービス業を主な産業としているが、新型コロナウイルスの影響により宿泊・飲食サービスの影響が大きく低迷した。また国頭村民総生産の増額については、建設業で令和2年度に落ち込みがあったが、令和3年度に復調したことが主な要因となっている。

**問** 6月から度重なる物価上昇、公共料金の値上げ等により家計負担が相次いでいる。年金は増額されているが国民年金のみ受給生活者等生活困窮者に対する生活支援に取り組みべきと考えるが村長の所見を伺う。

答 村長

国民年金のみの受給生活者等生活困窮者に対する生活支援については、令和5年度に住民税非課税世帯に対し「物価高騰対応重点支援給付金」等により10万円の支給を行い、更にこども加算として18歳未満の子ども1人あたり5万円

の支給を行った。今年度も引き続き、新たに住民税非課税となった世帯に対して10万円の給付金の支援を実施する。その他、生活に困っている方からの相談内容に合わせ、活用できる事業の案内を行い、関係機関と連携し解決策を見いだせるよう努めていく。

新技術によるクルマエビ種苗生産・研究交流拠点整備事業について

**問** 去った5月10日令和6年度辺土名地区定期総会閉会後クルマエビ種苗生産・研究交流拠点整備事業の説明が株式会社琉球アクアファーム経営陣から行われた。村長はこの事業が国頭村に必要とお考えか伺う。

答 村長

水産業及び地域振興の手段として養殖業の推進は、重要な取り組みだと認識している。また、本事業の提案にある交流事業により、水産研究の集積地を創り出すことで、内外からの研究者や訪問者による交流人口の促進も理解できる。一方で、事業展開の確実性、事業達成へのプロセスや評価指標の確認など詳細な事業計

画等を実施事業者に求め、内容を精査している段階である。また、本事業が沖縄振興特定事業推進費を活用した民間事業を予定していることから、実施へ向けた事業主体の動向を踏まえる必要があり、村としては、地権者である辺土名区や周辺住民の合意形成が事業実施の必須条件と考えているので、地域や関係機関の意見などを踏まえ、総合的に判断していく。

**その他** 国頭村林業振興に関する要望書についての質問をしました



クルマエビ事業候補地の旧辺土名保育所



大田 孝佳  
議員

### 4月3日の台湾地震による 津波発令時の避難状況は

**問** 各集落においての避難状況の調査は行ったのか。取り残された高齢者等はいなかったのか伺う。

**答** 知花 靖村長

津波警報から津波注意報となる10時40分までの速報値として、庁舎78人、慰霊の塔56人、森林公園820人を確認している。また、警報等発令後に改めて避難状況の調査を行い、村内で約1,557人の避難者を確認している。高齢者等の避難については、避難の呼びかけや近隣住民の介助による避難の実施について、区長から報告を受けており、要配慮者の避難は、地域ごとの避難支援の協力が特に必要となるので、区長や民生委員と連携協力のもと進めていく。

**問** こども園、学童からの幼児も含めて、多くの方が森林公園に向け避難した状況であったと聞いたが、森林公園アクセス道路（村道辺土名奥間線）の状況はどうであったのか伺う。

**答** 村長

森林公園アクセス道路の状況については、徒歩や車両移動の集中による道路の安全性が懸念事項として確認されている。そのため、非常時の避難動線のあり方について、一方通行とするなど混雑を避けるための交通規制を検討していく。

**問** 被災があった場合に森林公園が避難場所として、道路・水道・電気・食料確保としての対応ができるのか伺う。

**答** 村長

長期避難の場合や避難者の集中による備蓄品の保管が課題として確認されている。今回、避難者数は最終確認値で約1,000人となっていることから、この規模を想定した備蓄保管庫について検討していく。備蓄品だけでなく、水道水やトイレなど森林公園

の飲料水や生活用水については、貯水タンクがあることから、一定期間見込めるものと想定している。

**再質問** 森林公園のアクセス道路については、避難道路としての位置づけも入れてしっかりと整備の必要性を私自身は感じていた。奥間側からも当然多くの車が上がっているのを確認している。道路再整備を計画する際に排水路あたりもしっかりと整備し、奥間土地改良区の農業用水の確保、避難道としての道路拡幅も検討し、ぜひ森林公園を活かす道路として整備計画に取組んでほしいと思う。実際にその計画が今進んでいるのか、私には把握できていない部分があり、ぜひ本気で取組んでほしいのですが、どうですか。お伺いします。

**答** 新垣 隆雄 建設課長

路面の状況を見るとクラックが入ったり防護柵や、カーブミラーなどが一部腐食しており、再度その辺を点検して、議員の言うとおり側溝で詰まっている箇所もあるので、雨水をうまく利用できるように今後、再度現場を調査し検討していきたいと思う。

### 比地河川浚渫は？

**問** これまで比地川の増水や氾濫による影響と原因は何であったのか伺う。

**答** 村長

比地区への影響については、集落内道路の冠水や床下浸水、農地の冠水が起きていると伺っている。原因としては、河川に土砂が堆積し、雑草が繁茂することで流下能力に支障を及ぼし河川水位が上昇することが考えられる。

**問** 河川管理者である県への要請と県の対応はどうか伺う。

**答** 村長

令和6年2月29日付けで沖縄県北部土木事務所長宛てに要請書を提出している。下流側から浚渫を行い、予算が確保できれば上流側も検討する旨の回答があった。

また、去る6月7日に沖縄振興予算要求に向けた意見交換会の中で、沖縄県土木建築部長へも直接要請したところ、早急に現場を確認するとの回答であった。



島袋 晴美  
議員

4月3日の津波警報後の  
避難について

**問** 4月3日に起きた台湾付近の地震で沖繩県に津波警報が出された。このときの役場が取った村民避難の対応について伺う。また、振り返りを行ったのか、課題は何かを伺う。

**答** 知花 靖村長

防災無線による村全域への避難放送、役場近隣の要配慮者への避難誘導、避難者情報の収集などを行った。緊急対応として役場への避難者誘導や庁舎備蓄品・車椅子の配置を行い、辺土名地区の避難先である慰霊の塔へ職員を派遣した。

振り返りについては役場の各課、施設の指定管理者、各区長に対し調査を行っている。課題としては、辺土名地区から森林公園までの避難ルート

の全管理について一方通行などの交通規制を検討していく。避難者が集中した際の森林公園の備蓄保管については役場で保管している備蓄品を追加することで対応したが、備蓄コンテナなどの検討が必要だと考えている。また、情報収集で必要となる通信環境の確保が課題として確認されたことから避難先である森林公園の非常時通信環境の改善について沖繩セーラー及びNTTドコモに要請を行っている。



森林公園への避難者状況

**再質問** ペットも大切な家族として避難できる場所作りについては。

**答** 宮里 幸助 総務課長

具体的な計画の中で明確には示したものが整理されてな

い。課題として考えたい。

**議員意見** 大事なものは避難に関わる各方面との話し合いを熱が冷めないうちに進めてほしい。

エコスポレク公園料金  
値上げ後の対応について

**問** 昨年4月にエコスポレク公園の利用料金の値上げがあったが、その後利用者の声に耳を傾けたり、施設の利便性の向上を図ったりしたのか、また今後のエコスポレク公園経営の展望を伺う。

**答** 村長

料金改定に伴い村内の施設利用者からは値上げに対する意見もあった。

利用者の利便性向上のために、パークゴルフ場でのスタンプカード発行や陸上競技場での回数券発行を行っている。パークゴルフ場利用者に高齢者が多いため、腰を曲げずにカップからボールを取れるバリアフリーカップを来月中旬に整備する予定。利便性をさらに実感できるように取り組みを検討する。

**再質問** くいなエコ・スポレク公園でも子どもからお年寄り

までが一緒に遊んで、健康づくりに寄与できる公園、移住の決め手となり得る魅力ある公園づくりはできないか。

**答** 前田 浩也 商工観光課長

すぐに遊べる公園機能はまらないが関係各位で協議する必要がある。

廃校利用について現在の  
進捗状況について伺う

**答** 村長

旧北国小学校は今年度耐震診断調査を行ない地域や検討委員会の意見を踏まえ、公募等を行う予定。旧佐手小学校は共有地の権利者把握が必要であり、調査では100人以上の権利者が判明し解決に至っていない。引き続き佐手区関係者の意向も踏まえ検討を進めていく。

**議員意見**

時間だけが経過して老朽化するだけの学び舎を見るのは、卒業生も関係者もがっかりすると思う。自分の卒業した学校跡地が村のため村民のために役に立ちすばらしい施設に生まれ変わったと言ってもらえるよう施策を一日も早く実行していただくよう期待する。



宮城 誠  
議員

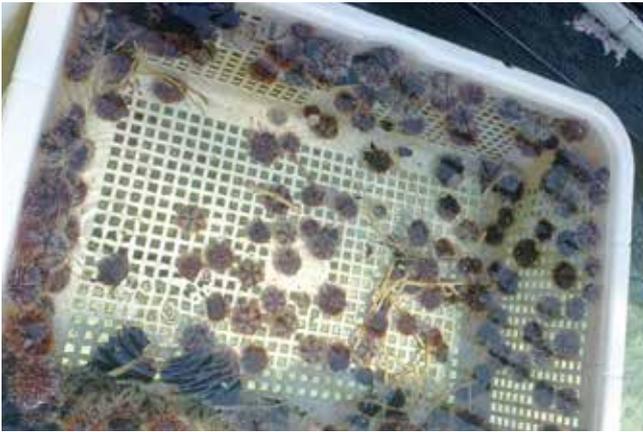
## 地産地消と 魚介類養殖について

**問** 国頭村の地産地消基本計画の背景と目的に、消費者の農林水産物や加工品に対する安全・安心志向の高まり、消費者と生産者の距離を短縮「食」「脳」「健康」の原点を見直していくことが求められている。また、生産者・農林水産関係団体・学校給食センター・観光関連事業所及び行政が連携し、本村の特性を生かした地産地消を効果的に推進するとあり、このような策定計画は村民の所得向上につながる。ところが大いに期待でき、農産物関連作物は、農業振興補助金等により、農家の営農意欲も高まってきたと思う。

しかしながら、漁業関係の地産地消はコロナ禍の関係もあると思うが、消費の落ち込みがあるのではないかと危惧しており、村内には鮮魚店が

いくつもあったが、今では2、3軒に減っている。いろいろな課題がある中で、このままの状態ではいけない。

地産地消を推進していくには、特に魚介類の養殖事業も必要だと思う。魚介類の養殖については、以前何度も質問してきたが、これまでの回答は、実証実験で電気代、エサ代等のコスト負担が大きく採算面で厳しいとの回答であった。あまりエサ代のかからないシャコガイ、ウニ等の養殖や企業参入を図り、廃校跡地などを利用し、養殖事業を展開すれば、漁業者の職場の確保や地域の活性化にもつながると思うが、村長の所見を伺う。



## 答 知花 靖村長

地産地消と魚介類養殖について現在、辺土名漁港においては、試験的にシラヒゲウニを陸上養殖している漁業者はいますが、まだ販売までには至っておらず、本格的な養殖は行われていません。また、漁業再生支援事業を活用して国頭漁業集落において、新規養殖の着業に向けた取組を試験的に実施中であり、御質問にある養殖事業の展開や企業参入については、これら村内の漁業者の取組を見守りながら、情報を共有し、必要な時期に必要な支援ができればと考えている。

## 答 田場 盛久農林水産課長

村長の答弁にもありましたが、現在、村内の漁業者の方々が試験的に養殖についていろいろ取り組んでいて、その中でも若い漁業者の方々の取組が結構盛んに行われているということであり、ヒメジャコについても観賞用としての価値もあるということ。過去にはその養殖を進めていたのですが、水族館などへの需要が少なくなってきたということと、成長するまでの生存率が少ないということ、技術等は確立されてきたかと思

うのですが、採算性の理由でやらなくなったということを知っています。

また、シラヒゲウニについても、県内で天然のウニが少なくなっているため、この栽培養殖の需要は高まっています。いろいろなところで試験的に養殖されている。餌の問題や、電気料の問題、成長はするけども身が少ないとか、そういう様々な課題を現在整理しているところと聞いています。これについても、今後漁業従事者の方の活動を見守りながら、村としてもいろいろな支援していければと考えています。

## 議員意見

漁業組合の会員が最近よく増えているという話を聞いており、若者が多くなってきたということ、非常にいいことだと思っている。栽培漁業センターやエイム人工海水ファームうるま沖縄などの視察研修等も検討して頂き、ぜひ水産業の強化支援事業など養殖関係も含め、とてもいいメニューがあると思うので、今後精査し、進めてほしいと思う。



山川 安雄  
議員

**国頭村の  
「可能性を形に」する**

**問** 移住定住希望者の相談窓口一元化、観光振興、避難行動、国頭村民所得の向上、等々行政間や民間を含む横の連携をすることによって課題解決に向かい、村民の声を拾うことにつながり「可能性を形に」できると感じている。役場内、隣の課が何をしているのか分からないという役場職員の声も聞いたこともあるが、縦割りではなく、お互いが関係するということを大事にしながら取り組んでほしい。どのように考えるか。

**答** 宮城 明正副村長

例えば移住定住希望者の窓口を一元化するというお話しですが、ただ単に家を探すではなくて、仕事のマッチング、まず住民とのマッチングも必

要と思う。窓口での情報提供、情報発信も含めてしっかりとお伝えできるように形の施策にすることも含めて、可能性を形にする、様々なマッチングをしていきたいと考える。

**問** これまでの議会で地域商社、ふるさと納税について質疑をしてきた。村長答弁で「民間ノウハウ、人材と行政とのタイアップを進めたい」「ふるさと納税の体制強化を図りたい」とあった。4月からの新しい体制の中でどのような改善、取り組みがなされたのか進捗状況を伺う。

**答** 知花 靖村長

令和6年4月からふるさと納税業務を企画政策課に移行し、農林水産課から地域プロジェクトマネージャーの配置換え、体制強化を行った。去る5月に国頭村ふるさと納税推進委員会を開催し、現状報告と認識の共有化を図った。今後は返礼品事業者をはじめ、交流のある茨城県境町との連携強化を図り、ふるさと納税が安定した税収になるよう努めていく。

**赤土流出防止対策について**

**問** 国頭村赤土等流出防止対策地域協議会の活動実績、農業環境コーディネーターの配置状況を伺う。

**答** 村長

協議会の活動としては、赤土等の海域における堆積状況調査と赤土等の流出経路となる河川や排水の調査を実施した。堆積状況調査は11月から2月の期間で海域における堆積砂の変動が見られたことから、今後も季節変動が起こることが示唆されるため、継続して調査を実施する。

赤土等流出対策としては宇嘉土地改良区の沈砂池の土砂撤去を行った。農業環境コーディネーターの配置は、国頭村赤土等流出防止対策地域協議会において、令和6年7月に配置する予定。

**重症心身障害児の  
支援について**

**問** 村内の重症心身障害児のお母さんたちとお話する機会があり、様々な家庭事情の中で医療的ケアを必要とする子供

と向き合うお母さんの声を聞かせていただいた。

「国頭村内に重症心身障害児の我が子を安心して預ける事ができる、一時預かりを受け入れる施設があれば、本当に助かる。」「ほかの子の運動会や自分の病院にも行ける」等々の声があった。国頭村の重症心身障害児支援について、現状把握、取り組みや方向性について伺う。

**答** 村長

医療的ケアを必要とする障がい児、障がい者に対し、日中の一時預かりが可能な施設の必要性は以前より把握をしていたが、受入れのできる事業所は名護市内のみという状況であった。今年度に入り、対象者からの強い要望と、村内事業所の大変な御努力を受け、関係機関で調整を行い、5月に本村の日中一時支援事業の要綱を一部改正し、医療的ケアの費用面について村独自の加算をすることで、村内事業所での受入れが可能な体制を整えることができています。村内の対象者のニーズにに応じて少しずつ拡大していけるよう、今後も関係機関で協議を続けていく。



山城 正和  
議員

### 行政懇談会の早期開催を実現すること

**問** 令和6年度中に早期の行政懇談会の開催実現で、村民の意見を村政発展に反映させるための取り組みについて村長の決意を伺う。

### 答 知花 靖村長

5月8日の区長会で7月から8月にかけて実施をする意向を事前に告知をさせていただき、期間中の日程調整及び要望事項の取りまとめについて依頼した。6月4日の区長会では正式に文書で開催を通知し、スケジュールの最終確認を行っており、7月からの開催へ向け、現在要望事項を整理している。

### 辺野喜川の河川氾濫の防止対策は進捗しているか

**問** 辺野喜区長から令和5年7月18日付けで国頭村長知花靖宛の「辺野喜川の高潮対策について」の要望書も提出されております。その後の取り組みの進捗状況はどうなっているのか伺う。

### 答 村長

去る5月2日に北部土木事務所長、統括官2名、計3名が表敬訪問した際、当時の要請書と写真を提示し早急に対策するよう再度強く要請した。県としてどのような対策ができるのか、検討していききたいとの回答であった。引き続き河川管理者・村・区と情報共有しながら協議を進めていく。

### やんばるトレイルランin国頭村 4月20日開催を検証する

**問** 令和6年度国頭村各種団体年間行事予定表4月の行事計画のない行事が村民への周知もない今回の開催について、目的や主催者側は誰なのか、村との事前調整など十分になされて許可をしたのか。また、開催に至る経緯と問題や課題

など多くの疑義があるので納得のいく釈明を求める。

### 答 村長

「トレイルラン・ウォークの普及啓発を通じて国頭村の観光振興等に寄与する」ことを開催目的とし、国頭村トレイルランニング大会の姉妹大会として、民間主体で構成しているやんばるトレイル実行委員会が主催・運営を行っている。本大会は、春先4月の開催となっており、12月開催の国頭トレイルランニング大会の誘客へつながるものと認識している。

大会の実施に当たっては、やんばるトレイル実行委員会と事前調整を行っており、大会前の令和6年3月27日には実行委員会から正式に大会内容の説明があった。大会の実施については、国頭村各種団体年間行事予定表には記載をしておりませんでした。が、次年度から記載し周知を徹底していきたい。

### 令和6年第3回国頭村議会臨時会に提案された議案の不適切な問題への指摘対応の回答を求める

**問** 令和6年5月10日に提案さ

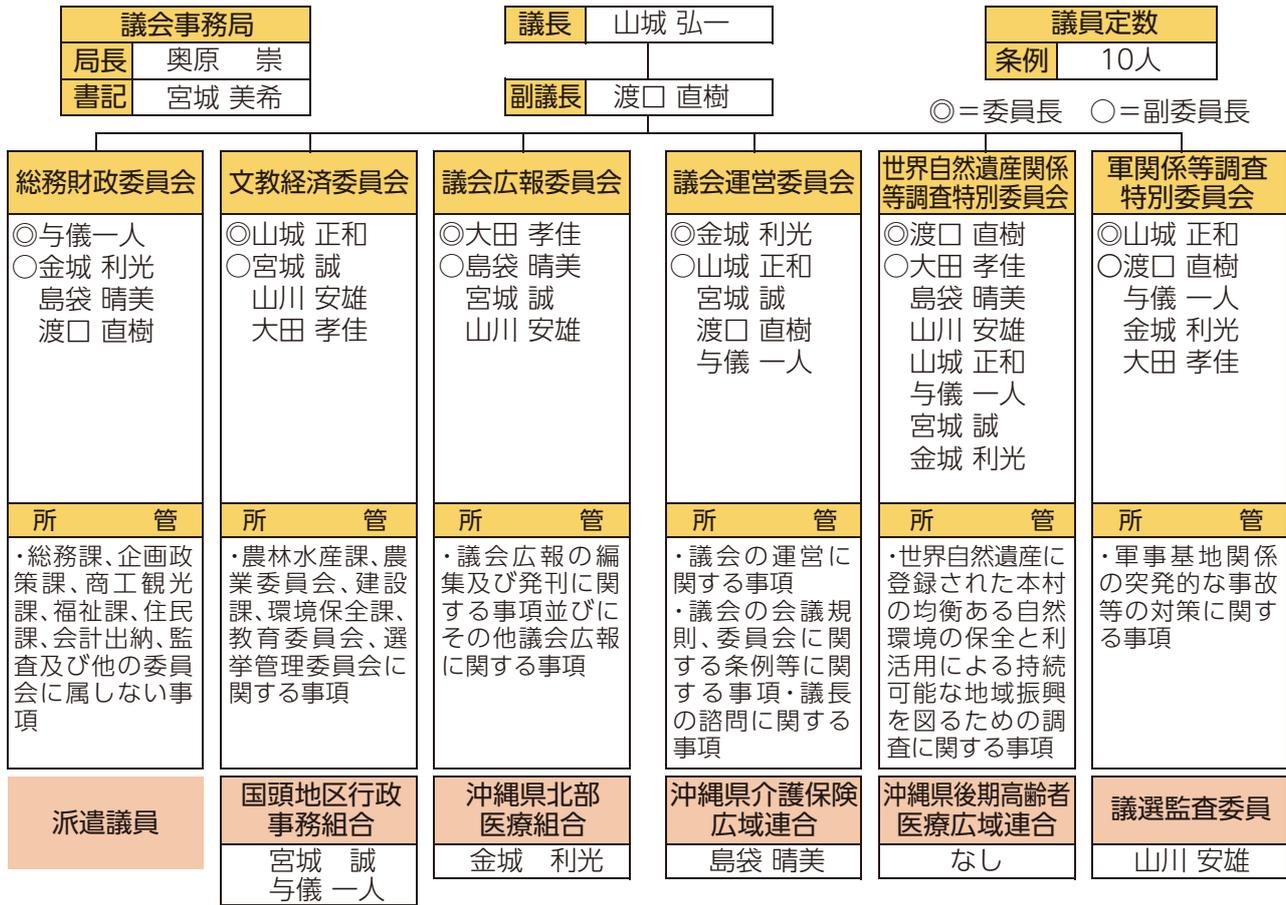
れた議案第31号 令和6年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)及び議案第32号 国頭村一般会計補正予算(第1号)に係る事務ミスの原則を定め、その発生した。これに対する職員の綱紀粛正及び再発防止の徹底と村長、副村長の監督責任を明確にし、6月定例会までに対処と処置を約束しておきました。が、どういった結論が出たのか回答を求める。

### 答 村長

今回の事案は、歳入で見込んでいた交付金が減額となり、歳出に対し歳入が不足したことによるものであり、法令に基づき繰上充用金の補正を行ったものであります。予算の執行管理について予算額と見込額の把握・分析が不足し、チェック体制が十分でなかったことが要因で、今後、このような事案が発生しないよう、予算額と見込額を正確に把握・分析し、複数でのチェック体制を徹底するよう文書により職員へ通知を行った。

# 国頭村議会構成図

令和6年4月17日～令和8年9月27日



## 用語解説 その2

### Q. 一般質問とは？

● 議員が村長等（執行部）に対し、一定の事項に関する説明を求めたり、所信を問いただしたりすることです。テーマは議員が自由に決められますが、その概要をあらかじめ村長等（執行部）に通告することになっています。

### Q. 審議（しんぎ）とは？

● 本会議に提案された議案などについて、説明を聞き、質疑や討論をし、表決するといった一連の流れ。

### Q. 答弁（とうべん）とは？

● 本会議や委員会で、議員の質疑、一般質問等に対して執行部等が回答や説明などを行うこと。

### Q. 採決（さいけつ）とは？

● 議長が議案などについて、出席議員に賛成・反対の意思表示を求め、それを集計することです。

### Q. 付託（ふたく）とは？

● 本会議の付議事件について質疑が集結し、さらに詳しく検討を加えるために、所管の常任委員会または特別委員会に審査を託すこと。

### Q. 傍聴（ぼうちょう）とは？

● 議員以外の方が本会議等を直接見聞きすること。もちろん発言はできませんが、身近な政治へ関心を持つこととなります。

# 令和6年度北部市町村議会議員・事務局職員研修会 及びスポーツ・レク大会

北部12市町村議会議員・事務局職員研修会及びスポーツ・レク大会が令和6年7月18日(木)に金武町にて開催され、町村議会議員・事務局職員総勢160名余りの参加となり、各市町村間の親睦を深める機会となりました。講演会には講師として(株)ジャパンエンターテイメント取締役の佐藤大介氏を迎え「やんばるの変化の起点を目指す JUNGLIA OKINAWA」と題した講演会、スポーツレクは金武町屋内運動場にてグランドゴルフ、視察研修として(株)佐喜眞義肢、KINサンライズビーチ海浜公園を視察し、盛沢山の内容で有意義な研修会・交流会となりました。



## 議会傍聴へのおさそい



村議会は3月・6月・9月・12月と年4回の定例議会が開催されます。

9月定例会は9月6日(金)開会予定です。日程が決まり次第、ホームページでお知らせいたします。

※役場1階ロビーのテレビでも議会を視聴することができます。

## 一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に(会議録に基づき)各議員でまとめ、議会広報委員会が確認したものを掲載しています。

# ゆんたく さびら



## 大好きなヤギ



現在私は30匹のやぎを飼育している。

沖縄では昔から食肉用、堆肥作り、ヤギ乳と色々な用途に利用されてきました。

しかし近年ヤギは感性が豊かな動物で目をそらさず真っすぐに人を見つめる姿は、優しさと親近感を与えてくれます。飼い始めは慎重で警戒心あるヤギも撫でてあげたり、エサを与えると次第に人になつき打ち解け、気性も変わっていきます。

そのようなヤギを利用し、老人や子供たち、一般の人ともストレス解消、癒し、情操教育に生かされ各地で話題となっている。私のヤギ小屋にも多くのこども園のお子さん達や一般の方々が触れ合いに訪れ楽しんでいる。

ぜひ皆さんも機会があればヤギと触れ合い、ストレス解消を図ってみては。

宮城 誠



沖縄県国頭村

議会だより



発行

沖縄県国頭郡国頭村議会  
集行  
刷/丸正印刷株式会社

電話: 0980-41-5203  
FAX: 0980-41-3737